

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | |
|---------|--------------------------|
| 事業所番号 | 4071601902 |
| 法人名 | 株式会社 恵優 |
| 事業所名 | グループホーム 陽だまり (ユニット名 2F) |
| 所在地 | 福岡県久留米市御井町2491番地1 |
| 自己評価作成日 | 平成23年3月1日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

看護職員の在籍が多いため、利用者や家族にとって安心感がある。作業療法士がおり高齢になるにつれ起こる筋力低下の防止や骨折後等に必要なリハビリ、認知症の進行防止のための活動などできる。当施設は高良山を背景に緑豊かな閑静な住宅街にあり、落ち着いた癒しのある生活ができる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do |
|----------|---|

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療現場で看護師として長年働いてきた管理者は、認知症介護の必要性を感じグループホームを開設する。「生きがいのある生活、安全・安楽な生活、自立支援、地域との交流」を理念に掲げ、利用者が地域の一員として自分らしく生活できるよう支援している。自治会に加入し、公民館で行われる行事に参加したり、慰問やボランティアの受け入れて地域との交流を大切にしている。災害対策においても消防署や地域住民の協力のもと、全利用者の避難誘導を行っている。看護師や作業療法士の資格を持つ職員が複数勤務しており、利用者、家族にとって安心して過ごせる施設となっている。また、管理者は、職員の資格取得を推奨し働きやすい職場、より質の高い職場を目指している。今後のますますの発展が期待される事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | |
|-------|----------------------------|
| 評価機関名 | 社団法人福岡県介護福祉士会 |
| 所在地 | 福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F |
| 訪問調査日 | 平成23年3月26日 |

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 |
|----|--|----|---|
| 58 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) | 65 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) |
| 59 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38) | 66 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) |
| 60 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) | 67 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) |
| 61 | 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) | 68 | 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) |
| 62 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) | 69 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う |
| 63 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) | 70 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う |
| 64 | 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) | | |

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------|-----|--|---|---|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 管理者と職員は理念を共有し、それをふまえて利用者と接している。 | 地域密着型としての理念を職員と一緒に考えて創りあげている。利用者が地域の一員として自分らしく生活できるよう支援している。全職員に理念を配布し、朝の申し送りにて要点を読み上げる等、意識付けがなされている。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 地域の季節ごとの行事に参加し、相互交流を深めている。子ども会の訪問やボランティアの受け入れ等を行い、利用者との触れ合いを大切にしている。 | 自治会に加入し、近くの公民館で行われている四季折々の地域の行事に参加している。幼稚園、子供会、老人クラブの慰問、中学生の体験学習の受け入れがあり、利用者と一緒に楽しいひと時を過ごしている。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | ボランティア訪問や地域密着型運営推進会議、火災避難訓練などに地域の方々が参加していただくことで、利用者との触れ合いお互いの顔や氏名を覚えて下さったり理解を深めてもらっている。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 2カ月に1回運営推進会議を実施し、自治会長、老人クラブ会長、子供会会長、民生委員、利用者、利用者家族、市役所職員、地域包括支援センター職員に参加して頂き、施設の活動報告や意見交換を行いサービス向上に取り組んでいる。 | 利用者や職員の状況、行事や研修、事故報告等が行われている。地域の方から市の職員への質問や包括支援センター職員から民生委員へ一人暮らしの方の状況を確認されたりとホームを中心として地域の輪が広がっている。 | |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる | 介護保険制度や運営上の疑問点、相談事などは市役所介護保険課に随時行い、ケアサービスの取り組み等は運営推進会議を通して報告し、アドバイス等を頂きながら業務運営に協力してもらっている。 | 地域の方から色々と相談されることも多く、包括支援センターや市役所へ繋いでいる。グループホームにおける機能訓練の必要性を伝えている。 | |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 利用者の安全確保の為、玄関にセンサーを設置しているが、日中は施錠せず開放している。また、身体拘束マニュアルを作成し、各職員が周知マニュアルに沿った身体拘束をしないケアに取り組んでいる。 | 玄関と2階の入り口にセンサーが設置されている。安全面に配慮して、夜間、数名の方にセンサーマットを使用している。ベッドからの落下防止のため、安全面を考慮し家族の同意のもとでサイドレールを3本設置している。 | 安全のため家族の希望があったとしても、代替方法がないものか、今一度の検討と改善への取り組みが望まれる。 |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 虐待防止について学ぶ機会をもち、各職員が理解を深めるよう取り組んでいる。また、入浴時などには身体の観察にも努めている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|--|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | (6) | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 権利擁護の制度について職員にパンフレットを配布し、管理者が職員に理解をしてもらうよう説明を行った。 | 成年後見制度の勉強会を行ない制度の理解に努めている。利用者からの相談を受けて成年後見制度を利用できるよう支援した。現在の利用者は、制度利用の必要がないため説明等行っていない。 | 家族に対し、制度についての啓発の工夫として、利用開始時や運営推進会議時の機会を活用したり、パンフレットを設置する等の取り組みが望まれる。 |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、契約時あるいは解約時等は十分な説明を行い納得してもらっている。 | | |
| 10 | (7) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 玄関ホールに意見箱を設置していると共に職員に相談窓口担当者を設置している。また、相談窓口や外部への相談連絡先について掲示している。その他、家族の訪問時や運営推進会議において要望や意見を伺いサービス向上に努めている。 | 毎月の支払いに来られた時に話を伺ったり、受診の際は、必ず職員が付き添い健康面での相談等にのり、安心して暮らせるように支援している。利用者、家族から苦情があったときは職員で話し合い改善に努めている。 | |
| 11 | (8) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 毎月1回会議を設けて全職員の意見や提案を聞き運営に活かしている。 | 日々の業務の中で確認した利用者の処遇に対する改善点等について会議で提案を行っている。利用者中心で利用者には負担にならない事は直ぐに取り入れてもらっている。管理者は、昼食の時間を利用して職員からの意見を聞いている。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 職員が自分の仕事に自信と向上心を持ち働けるような職場づくりに努めている。 | | |
| 13 | (9) | ○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している | 職員募集時に年齢制限があり定年制度を設けているが、職員の希望により継続勤務が出来るよう対応している。 | 65歳定年制を設けているが、働ける職員は継続雇用され、20歳代から70歳代まで働いている。研修へも勤務として参加されている。管理者は資格取得を推奨している。 | |
| 14 | (10) | ○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる | 施設長や管理者が研修や勉強会に参加し、人権教育に取り組んでいる。 | 久留米市のグループホーム協議会や県主催の研修に参加し職員へ伝達研修を行なっている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------|----|--|--|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 15 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 入植後、3カ月程研修期間を設け理念に沿って統一したサービスが出来るよう取り組んでいる。職員も積極的に研修会に参加して意識の向上ができるように努めている。 | | |
| 16 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 各勉強会や施設長会議等に参加し、同業者との相互交流を通じてお互いのサービスの質の向上に努めている。 | | |
| Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 17 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 受け持ちの職員を決めて、利用者の困っていること、不安なこと、悩み、要望等に耳を傾けながら関係を築き、早く安心して生活できるよう努めている。 | | |
| 18 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | ご家族が困っていたり不安であったりする事はよく聞いて対応し、信頼関係づくりに努めている。 | | |
| 19 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 家族の意向を十分受け止め信頼関係を築き、些細な出来事でも家族に報告しできるだけ関わりを蜜にしている。 | | |
| 20 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 一緒に過ごし喜怒哀楽を共にして利用者の安心と心の安定を図るとともに理解と関係づくりに努めている。 | | |
| 21 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 家族の現状や問題点などをご家族からもすんなりと言っていたいただけるような関係づくりを行い、共に本人を支援していくよう努めている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--|---|---|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | (11) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 利用者の友人や地域の方などの訪問を歓迎し、居室でゆっくりと交流の時間を過ごせるよう環境づくりに努めている。 | 以前、教師をしていた利用者の、教え子の方が食事に連れて行くことがある。民生委員の方と一緒にお寺に行かれる。受診の帰りに自宅を見に行く等、馴染みの関係が継続している。 | |
| 23 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 一緒に集まり、共同で楽しむ環境づくりに努めている。 | | |
| 24 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 契約終了時に、今後のことなどについて家族からの相談に応じフォローしている。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 25 | (12) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 日頃から利用者との会話・観察を大事にし、思いや希望を話しやすい関係づくりに努めている。また、買い物好きな人は買い物に、食べることが楽しみな人は希望の食物等を料理やおやつに取り入れることなども行っている。 | 職員は日常の関わりの中で、たくさん言葉をかけて会話や表情から思いの把握に努めている。家族や利用者の知人にこれまでの生活歴を聴き参考にしながら本人の真意を読み取る努力をしている。 | |
| 26 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 本人や周囲からの情報収集により利用者の今まで生きてきた環境、生活歴やサービス利用の経過等を知り、更には日々の生活の中でも馴染みの暮らしを捉えていく。 | | |
| 27 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 本人の現在の心身状態や身体的にできる力、理解できる力を生活の中で常に見守り把握するよう努めている。 | | |
| 28 | (13) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 本人が話し合いに参加していない方もいるが、本人が思いを伝えられない状態の場合は家族からの情報を取り入れ計画に反映している。 | 介護計画をより充実させるために、毎年職員が順次センター方式の研修に参加している。職員は新たな気づきがあれば、その都度話し合いをして介護計画に反映させている。3ヶ月ごとの見直しは出来ているが、訪問が少ない等で家族の同意が出来ていないものがある。 | 多くの職員で関わって作成した介護計画書を、家族に説明し同意を得ることで更に質の高い介護計画書になる事を期待したい。 |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 日々の様子や気づきなどを記入、伝達して職員間で情報を共有して実践している。 | | |
| 30 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 利用者のニーズに応じて支援の方法を考えている。 | | |
| 31 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 町内会、民生委員、老人クラブ、子供会、消防団、警察などとの交流や協力も得て、安全で豊かな暮らしができるよう支援している。 | | |
| 32 | (14) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 本人と家族の希望や同意によりかかりつけ医を受診したり、連携医に隔週1回の往診をしてもらっている。歯科、眼科についても必要に応じ往診してもらっている。 | かかりつけ医は利用者や家族の希望に沿って決めているが、往診可能の協力医院があり利便性を考慮したうえで変更することもある。受診には家族とともに必ず職員も同行し、きめ細やかな連携が取れている。 | |
| 33 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 日常生活の中で身体の異常や状態の変化に気づいたら看護職に報告し、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。 | | |
| 34 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 退院時のカンファランスに参加したり、入院時には情報提供を行っている。 | | |
| 35 | (15) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 重度化した場合や終末期支援の対応について本人や家族の意向や連携医の意見などを確認して対応方針を決めている。 | 数名の看取りを行っている。入居時からターミナルケアを希望された場合は、書面にて同意を得ている。重度化した場合は、家族と共に医師の説明を聞き、キーパーソンや他の家族と話し合いながら対応している。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|--|--|---|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 36 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 急変や自己発生時に慌てずに適切な処置・連絡ができるように日頃から教育を行っている。 | | |
| 37 | (16) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 年2回の避難誘導訓練を行い、地域の方々にも参加してもらっている。 | 年に2回消防署の指導の下で、地域住民も多数参加して避難訓練を行っている。地域へは、運営推進会議や回覧板での呼びかけている。壁にハザードマップを掲示して意識付けをしている。災害時の備蓄もしており、賞味期限の確認を日頃から行っている。 | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 38 | (17) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 個々人の人格を尊重し、言葉遣いに気を付けるよう努めている。 | 職員は、居室に入る際の声かけや、さりげないトイレ誘導を心掛けている。人生の先輩としての尊厳をもって接している。馴染みの関係ができ、時には親しみをこめて方言を交えながら対応している。記録物の保管場所が、誰にでも手に取れる棚に収納されている。 | 利用者の尊厳と権利を守るための基本としてプライバシーの確保、個人情報の保護を徹底していくことは大切なことであるため、記録物の保管場所については、より厳重な管理を期待したい。 |
| 39 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 本人の思いを聞いたり、希望がある人は出来るだけ希望に沿うように対応している。 | | |
| 40 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 個人の希望にできるだけ沿えるよう努めている。 | | |
| 41 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 口紅や化粧をされた時は褒めたり、服装が変わっていたら「よく似合っているね」など声をかけるなど身だしなみやおしゃれへの関心を継続するよう支援している。 | | |
| 42 | (18) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 利用者に食べたいものを尋ねたり、可能な人はスタッフと一緒に食事の準備や後片付けをしている。 | 利用者は、皮むきや笹がきなどの下拵え、配膳、茶碗洗い等、できることを職員と一緒にやっている。利用者の希望で、りんご酢を毎日提供している。毎食時献立を書き、その感想を書くのを楽しんでいる利用者がある。朝食は利用者と一緒に食べられる時もあるが、食事介助の必要な利用者もいるので、全員一緒に食事ができないのが現状である。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 食べる量や水分量が分かるように記録して、水分が足りない場合は途中で補給してもらったりしている。 | | |
| 44 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | うがいや歯磨きを行い、口腔内の清潔に努めている。 | | |
| 45 | (19) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 排泄パターンの把握を心掛け、時間毎の声掛けや誘導をしてオムツ使用を減らしている。 | 基本的には2時間ごとにトイレ誘導を行っているが、一人ひとりの排泄パターンを把握し、タイミングをみながら、声をかけ誘導している。入院中はオムツを使用していた利用者が、ホームに帰ってオムツが取れたことがあった。 | |
| 46 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 水分摂取や食物繊維の多い食物を心がけたり体操を行ったりして便秘の予防に努めている。 | | |
| 47 | (20) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 希望に沿えていない人もいると思うが、できるだけ浴えるようにしている。 | 利用者からは、「陽だまり温泉」と喜ばれている。入浴を好まれない方には、無理強せずタイミングを図りながら言葉かけや対応を工夫している。ゆず湯や入浴剤を使用するなど入浴を楽しめる工夫をしている。 | |
| 48 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 一人ひとりの状態や習慣に応じて居室で安心して眠れるよう支援したり、ソファで休息してもらったりしている。 | | |
| 49 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 使用している薬の目的や副作用などをファイルにまとめて職員がいつでも見られるようにしている。また、内服による症状・状態の変化を確認している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 50 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 希望により、洗濯物の整理や掃除を行うなど役割をもってもらっている。 | | |
| 51 | (21) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 家族が何処かに連れて行きたいというような時には、その送迎や介助を家族と一緒にいったり、気候と天気の良い日には散歩などを行っている。 | 利用者の希望に合わせて買物や散歩に行く。近くの公園にお弁当を持って花見に行く。また、敷地内の果物や野菜の収穫をしたり、積もった雪を触ったりと日常的に戸外に出かける支援を行っている。 | |
| 52 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | ほとんど金銭管理が出来る人がいないため職員で管理しているが、個人の希望や力に応じた金額のお金を所持されて買いたい物を職員と一緒に買いに行く人もいる。 | | |
| 53 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 本人の希望で家族に電話されたり、職員に頼まれれば家族へ電話を取り次いだり、手紙を書かれた時に預かって投函するなどの支援をしている。 | | |
| 54 | (22) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 天井が高く開放感のある共有のスペースや畳の間には雛人形や花など季節感が味わえるようなものを飾り、窓からは外部の花や高良山の自然を眺めることができる。 | 広々としたリビングで、利用者は団欒のひと時をゆったりと過ごしている。廊下には、利用者と職員とで制作した各月ごとの行事や利用者や家族の心を癒してくれる絵画が飾られている。 | |
| 55 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 多目的ホールには、畳の間や複数のソファも配置されており、思い思いの場所で過ごせるようになっている。 | | |
| 56 | (23) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 入居時に使い慣れた家具を持ってきてもらったり、本人や家族と相談しながら配置を考えたりにしてできるだけ居心地よく過ごせるように心がけている。 | 居室には利用者の馴染みの家具が配置されている。自作の書や短歌が短冊にして飾られたり、歌が好きな方には楽譜がある等、今までの暮らしを大切にして心地よく生活できる工夫がされている。 | |
| 57 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 不安や混乱がないようにトイレの文字を大きく表示したり、夜間でもすぐ分かるよう明るくしている。また、手すりを設置しているなど。 | | |